

少子高齢化、人口・世帯数減少社会への対応 (P.3～)

現状

- ◇住宅の量は充足、世帯数との差は次第に拡大
- ◇人口は既に減少、世帯数も今後は減少する見込み
- ◇少子高齢化は一段と進展する見込み

課題

- ◆住宅ストック活用型社会への転換と空き家対策
- ◆居住ニーズとの不一致の解消
- ◆進展する少子高齢化社会に応じた居住環境の整備

住宅数と世帯数 [住宅・土地統計調査]

人口と年齢構成 [H27までは国勢調査、H32以降は国立社会保障・人口問題研究所推計]

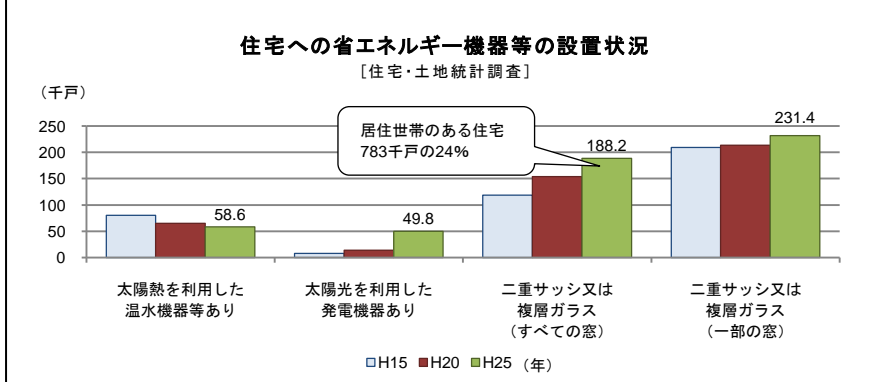
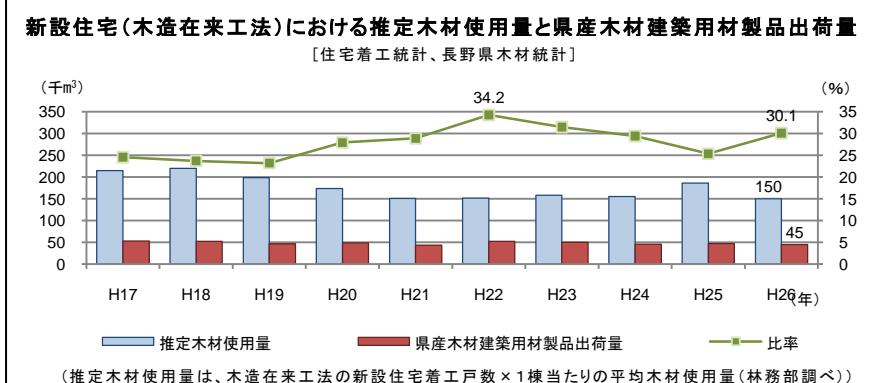
地域の資源を活かした環境にやさしい住まいづくり (P.15～)

現状

- ◇新設木造住宅の県産木材利用は一定量で推移
- ◇省エネルギー化された住宅ストックは限定的

課題

- ◆地域資源の利活用による地産地消の住まいづくり
- ◆既存住宅の省エネルギー化の一層の促進



災害に強く快適で健康な住まいづくり (P.19～)

現状

- ◇住宅の耐震化率は77.5%
- ◇高齢者等対応設備がある住宅は59.3%

課題

- ◆耐震化の一層の促進と安全・安心な住まいづくり
- ◆健康長寿のための快適・健康な住まいづくり

住宅の耐震化の状況 [H25住宅・土地統計調査から推計]

高齢者等のための設備がある住宅の割合 [住宅・土地統計調査]

誰もが安心して暮らせる住まいの提供 (P.23～)

現状

- ◇公営住宅入居世帯は、高齢者世帯(特に単身・夫婦のみ世帯)が増加
- ◇公営住宅の1/3が耐用年数を経過

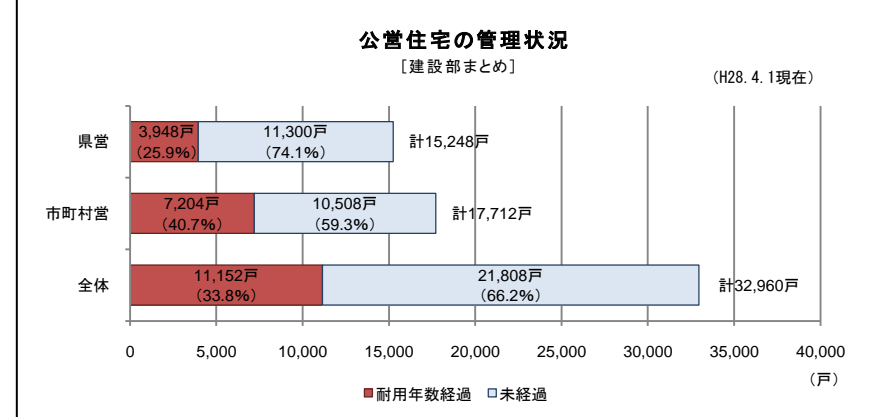
課題

- ◆住宅セーフティネットの充実
- ◆公営住宅の計画的な建替や改修等による長寿命化

公営住宅入居世帯の状況

[建設部まとめ]

区分	H28.4.1		H23.4.1		増減	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
入居世帯	27,422		30,361		△2,939	
高齢者世帯	単身	6,724 (24.5%)	5,950 (19.6%)	774 (4.9%)		
	夫婦のみ	1,901 (6.9%)	1,621 (5.3%)	280 (1.6%)		
	その他	2,566 (9.4%)	2,475 (8.2%)	91 (1.2%)		
	合計	11,191 (40.8%)	10,046 (33.1%)	1,145 (7.7%)		
障がい者世帯	3,820 (13.9%)	3,372 (11.1%)	448 (2.8%)			
ひとり親世帯	3,613 (13.2%)	4,321 (14.2%)	△708 (△1.1%)			
外国人世帯	1,407 (5.1%)	1,810 (6.0%)	△403 (△0.8%)			



地域の特性に応じた活力あるまち・むらづくり (P.26～)

現状

- ◇増加する空き家で防災・衛生・景観等の悪化の懸念
- ◇過疎地域における少子高齢化が顕著

課題

- ◆既存住宅の有効活用と状況に応じた除却・建替え
- ◆景観育成等による個性豊かな特色ある地域づくり

空き家の状況 [住宅・土地統計調査]

高齢者、年少者の割合 [企画振興部まとめ]

地域の住まいを支える住生活産業の成長・発展 (P.11,30～)

現状

- ◇「信州らしい住まい」への共通イメージ
- ◇木造住宅建設の担い手である大工等技術者は減少

課題

- ◆地域に根ざした良質な住まいづくり
- ◆その担い手の確保・育成や技能・技術の継承

「信州らしい住まい」のイメージ

[H27住まいに関する県民アンケート(建設部)]

イメージ	キーワード
自然と調和した住まい	自然豊か(水、空気、緑、山、森林)、自然素材、景観等
木を活かした住まい	木造、県産木材、まきストーブ、生垣、庭木等
農業を取り入れた住まい	家庭菜園、田園風景、自給自足、農家住宅等
伝統、文化と調和した住まい	古民家、和風、地域文化、旧街道、田舎の原風景、昔ながら、在来工法等
寒冷地に適した住まい	高断熱、冬寒くない、床暖房、雪に強い等
あたたかい交流のある住まい	近所付き合い、世代間交流、三世同居、縁側等
ゆとりのある住まい	一戸建て、隣家との間隔が広い、駐車場が広い、広い間取り、庭等
自然エネルギーを活用した住まい	高い晴天率、太陽光・太陽熱、通風等

○その他

- ・近隣同士のつながりがあり、幅広い年齢層の人々が生き生きと生活できる
- ・はっきりした四季を感じることができる
- ・豊かな自然の中で、子どもたちがのびのびと育つ
- ・多少の不便さがあっても、ゆとりのんびり住んでいける(交通の便が悪い、公園が少ない)

現在の住まいの評価 [H27住まいに関する県民アンケート(建設部)]

大工就業者数 [H22までは国勢調査、H27は推計]

長野県住生活基本計画の概要 目標と施策体系

【計画期間】平成28年度(2016年度)～平成37年度(2025年度)



基本理念
 ～信州の住みよい暮らしを次代につなぐ～
安心ですこやか、多様な暮らしを支える住まいをめざして

基本的な視点

- 少子高齢化、人口・世帯数減少社会への対応
- 地域の特性や実情への配慮
- 暮らしに関わる他分野との連携

